

第13回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年4月24日（木曜日）

午前10時 受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号

三井住友海上駿河台新館3階

TKPガーデンシティ御茶ノ水

カンファレンスルーム3F

決議事項

第1号議案

取締役4名選任の件

第2号議案

監査役3名選任の件



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。
<https://p.sokai.jp/5031/>



モイ株式会社

証券コード：5031

証券コード 5031
2025年4月9日

株 主 各 位

東京都文京区本郷一丁目33番13号
モ イ 株 式 会 社
代表取締役社長 赤 松 洋 介

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://about.moi.st/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、画面上部の「IR」を選択して、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/5031/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「モイ」または「コード」に当社証券コード「5031」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年4月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年4月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水
カンファレンスルーム3F

3. 目的事項
報告事項 第13期（2024年2月1日から2025年1月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

- 決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき次に掲げる事項を除いております。

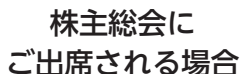
①事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



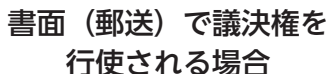
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

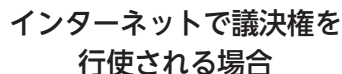
**2025年4月24日（木曜日）**  
**午前10時**  
(受付開始:午前9時30分)



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年4月23日（水曜日）  
午後6時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年4月23日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <h2 style="margin: 0;">議決権行使書</h2> <p style="margin: 5px 0;">株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個</p> <p style="margin: 10px 0;">御中</p><br><p style="margin: 10px 0;">××××年 ×月××日</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. _____</li> <li>2. _____</li> <li>3. _____</li> <li>4. _____</li> </ol> <div style="position: relative; height: 150px; margin-top: 10px;"> <span style="position: absolute; right: -20px; top: 50%; transform: translateY(-50%); font-size: small;">(可成欄)</span>  </div> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

\_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_

○○○○○○○

スマートフォン用  
議決権行使書  
ウェブサイト  
ログインQRコード

○○○○○○○

**見本**  
封入票

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1・2号議案

- 全員賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合      >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合      >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号を下記ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

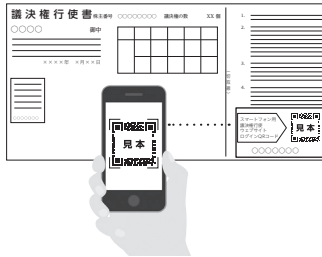
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

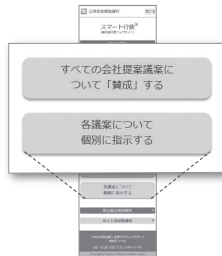
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



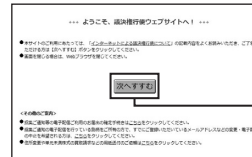
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

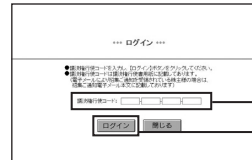
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

(2024年2月1日から)  
(2025年1月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や円安に伴うインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復傾向となりました。一方で、物価の上昇傾向の継続、不安定な国際情勢や金融資本市場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、日本における2024年9月末時点の移動系通信の契約数は、2億1,798万回線（前年同期比3.0%増）と増加が続いております。（出所:総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和6年度第2四半期（9月末））」）。また、当社がターゲットとしている動画投稿・ライブ配信サービス市場におきましては、グローバルSNSプラットフォームを中心として、ライブ配信サービスの利用者は引き続き増加傾向にあり、今後も市場は成長していくことが予想されます。

このような事業環境のもと、当社では、当社サービス「ツイキャス」におけるユーザー満足度の継続的な向上と、文化・経済両面からのプラットフォーム規模拡大に努めました。

ユーザー満足度向上のための施策としては、人気キャラクターとのコラボレーションイベント、バレンタインやハロウィンなどの季節イベントに連動した限定アイテム公開、配信者とリスナー双方のエンゲージメントを高めるユーザー参加型キャンペーン、新しい公式キャラクター「ソノヒグラシ」のデビュー等を実施しました。

また、プラットフォームの規模拡大に向けては、音声認識AIを活用した配信音声のリアルタイム文字起こし機能「ライブ字幕」の公開、スマホだけで手軽に3Dアバター配信が可能となる「3Dアバター」機能の公開、「Moi Records」による歌手文化促進イベントなどを通じて配信文化の多様性拡大に努め、さらにプラットフォームの経済活動の範囲拡大及び活性化を目指して、収益化サービスの海外対象エリア拡大等を実施しました。

その結果、当社の重要指標の一つである月間平均ポイントARPPU（Average Revenue Per Paid Userの略、課金ユーザー一人当たりの平均課金額）は6,768円（前期比3.1%増）と堅調に推移しました。また、実質売上総利益（当社が獲得する売上高合計から、収益化された配信者に対してお支払する報酬額と、Apple Inc., Google Inc. 等の決済代行業者に対して支払う

手数料を差し引いた金額)については、配信者を毎月定額の会員費で応援することができる「メンバーシップ」の売上成長が通期で継続した影響等により、1,776百万円(前期比4.0%増)となりました。一方で、国内ライブ配信サービス市場におけるグローバルプラットフォームの利用者増加とクリエイター活動の多様化による競争環境の変化の影響により、月間平均ポイントPU(Paid Userの略、課金ユーザー数)は当初想定を下回り、72千(前期比3.0%減)となり、その結果、「ツイキャス」のポイント販売売上は5,916百万円(前期比0.0%増)となりました。販売費及び一般管理費においては、サービス提供にかかるインフラ費用は、サーバー設備投資が一段落したことによる減価償却費の減少とデータトラフィックの最適化の影響による通信費の圧縮等により575百万円(前期比4.4%減)、手数料費用はメンバーシップ売上の成長に伴うアプリ決済数の増加等の影響により1,585百万円(前期比5.3%増)、マーケティング費用は各種施策の費用対効果が改善された結果、コスト圧縮に成功し118百万円(前期比22.1%減)、体制強化費用は定期昇給や中途採用等を推進したことにより628百万円(前期比5.6%増)となり、結果、販売費及び一般管理費は3,129百万円(前期比2.0%増)となりました。また、音楽著作権管理団体(以下、管理団体)と協議事項の適切な解決に向けて交渉をしており、それに関連し発生する費用160百万円を特別損失に計上し、さらに今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産は115百万円(前期比6.3%増)となり、その結果、法人税等調整額を△6百万円(△は利益)計上しました。

以上の結果、当事業年度の実績は、売上高が6,592百万円(前期比2.5%増)、営業利益は232百万円(前期比63.0%増)、経常利益は256百万円(前期比63.5%増)、当期純利益は27百万円(前期比85.7%減)となりました。

なお、当社はライブ配信コミュニケーションプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は51,247千円で、その主なものは、当社のサービスプラットフォームサーバーシステムの増強であります。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 10 期<br>(2022年1月期) | 第 11 期<br>(2023年1月期) | 第 12 期<br>(2024年1月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(2025年1月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 6,552,032            | 6,607,710            | 6,433,375            | 6,592,963                       |
| 経 常 利 益(千円)             | 206,214              | 105,310              | 156,724              | 256,180                         |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 246,652              | 53,425               | 194,105              | 27,830                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 20.34                | 3.97                 | 13.90                | 1.99                            |
| 総 資 産(千円)               | 2,639,880            | 3,375,069            | 3,679,652            | 4,139,536                       |
| 純 資 産(千円)               | 946,571              | 1,638,699            | 1,844,077            | 1,871,907                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 78.06                | 121.73               | 132.04               | 134.03                          |

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後当社が対処すべき課題として、以下の点に取り組んでまいります。

#### ① 既存事業の収益機会の拡大及び新たな収益機会の創出

当社は、配信者、視聴者のためのライブ配信コミュニケーションプラットフォームサービス「ツイキャス」を運営することで、主に「ポイント販売売上」、「メンバーシップ販売手数料売上」、「公式ストアにおけるチケット・コンテンツ販売手数料売上」という３種類の収益を得ております。「ツイキャス」への新たな機能追加や各種マーケティング活動を通して、競合企業との差別化、新規の配信者・視聴者の獲得、及び既存ユーザーの満足度向上に向けた機能改善・サービス運営等を推進することで収益機会の拡大を図ってまいります。

#### ② サービス健全性の維持・改善推進

当社は不特定多数のユーザーによるオンライン上のリアルタイムコミュニケーションの場として「ツイキャス」が活用されていることの重要性和リスクを十分理解した上で、配信者、視聴者がともに安心してコミュニケーションを楽しめるよう、プラットフォームの健全性維持・改善を常に最重要視しております。具体的には、ユーザーに対する啓蒙活動推進、未成年ユーザー保護対応、著作権違反・第三者の名誉・プライバシーその他の権利を侵害しうる行為が生じないための取り組み、社内外のモニタリング体制の強化、ユーザーや外部（警察や著作権者等）への通報・報告機能の提供等の施策を行っております。当社では、今後もサービスの健全性維持・改善を推進するための体制強化を継続してまいります。

#### ③ システムの安定性確保

当社の主要事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、新規・既存サービスの成長等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の強化、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資や運用体制強化等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

#### ④ 事業推進体制の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、専門性の高い人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、これまで同様、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に

応じた組織、事業推進体制の整備を進めてまいります。

開発組織においては、複数の少人数チームがそれぞれ裁量をもってサービスの企画・開発に取り組むことで開発効率を高いレベルに保ちながら、それぞれの責任を明確化することで開発品質を担保し、各種ツールを活用した情報の可視化などにより定量的なデータに基づいて迅速な分析・意思決定を行う体制を推進してまいります。

また、サービス運用組織においては、ユーザー数の増加に対して効率的に対応していく体制の強化が重要となります。具体的には、データ分析や各種ツールを活用しながら、新規ユーザー層獲得のための適切なマーケティングの実施、並びに既存ユーザー層の満足度を継続的に向上すべく、コミュニティの快適性や安全性にネガティブな影響を与えうる配信・ユーザーの発見及び対応を早期化し、サービスの健全性を維持できる体制を強化してまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社は、現在も成長途上にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の継続的な強化が重要であると考えております。

そのため、コーポレート業務のさらなる整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会を中心として、業務運営上のリスクを適時適切に把握した上でリスク管理を行い、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の評価、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を図ってまいります。

#### ⑥ 情報管理体制の強化

当社は、「ツイキャス」のサービス運営を通して、個人情報を含む多くの機密情報をユーザーからお預かりし、保有しております。特に配信者に対して報酬支払を行う上で、当社は、本人確認のための個人情報の提供をユーザーに義務付けていることから、これら情報管理の重要性については十分に認識しております。

個人情報等の機密情報管理につきましては、プライバシーマークの取得・維持、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を推進してまいります。

#### ⑦ 当社ブランドの知名度向上

当社は、これまで新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告には大きく注力しておらず、「ツイキャス」のユーザーによるクチコミとソーシャルメディアの有効活用により、新規

ユーザーの獲得、および既存ユーザーの離脱防止を図ってまいりました。

一方で、当社の掲げるミッションの達成、既存事業のさらなる拡大、新規事業の開発と育成、及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社サービスである「ツイキャス」のライブ配信コミュニケーションプラットフォームとしてのブランド構築および強化が重要であると認識しており、費用対効果を慎重に検討の上、適切な広告宣伝及びプロモーション活動を通して、当社ブランドの知名度向上を推進してまいります。

**(5) 主要な事業内容（2025年1月31日現在）**

| 事業区分                             | 事業内容                                                                                |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ライブ配信<br>コミュニケーション<br>プラットフォーム事業 | 利用者がライブ配信を通じて気軽に双方向コミュニケーションを楽しめる<br>ライブ配信コミュニケーションプラットフォームサービス「ツイキャス」の<br>企画、開発、運用 |

**(6) 主要な事業所（2025年1月31日現在）**

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都文京区 |
|----|--------|

(注) 当社は2024年5月22日付で本店を東京都千代田区から東京都文京区へと移転しております。

**(7) 従業員の状況（2025年1月31日現在）**

| 従業員数   | 前事業年度<br>末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------------|-------|--------|
| 42（2）名 | 2名増（－）        | 35.0歳 | 6.4年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社はライブ配信コミュニケーションプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2025年1月31日現在）**

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2025年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 13,966,000株  
(3) 株主数 4,412名  
(4) 大株主

| 株主名                  | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------|------------|--------|
| 赤松洋介                 | 7,035,200株 | 50.37% |
| イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合 | 2,080,000  | 14.89  |
| 楽天証券株式会社             | 345,400    | 2.47   |
| 伊藤将雄                 | 320,000    | 2.29   |
| 芝岡寛之                 | 240,000    | 1.72   |
| 株式会社 SBI証券           | 208,300    | 1.49   |
| 株式会社 STPR            | 118,800    | 0.85   |
| 江原伸行                 | 92,100     | 0.66   |
| 加藤久美子                | 90,000     | 0.64   |
| 入山高光                 | 50,000     | 0.36   |

（注）自己株式は保有しておりません。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年1月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                    |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 赤 松 洋 介   |                                                                                                                                                            |
| 取 締 役         | 芝 岡 寛 之   | サービス運用本部長                                                                                                                                                  |
| 取 締 役         | 入 山 高 光   | 経営管理本部長                                                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 本 田 謙     | 株式会社フリークアウト・ホールディングス<br>代表取締役社長 Global CEO                                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役     | 石 崎 文 雄   | 株式会社モーダルスステージ代表取締役                                                                                                                                         |
| 監 査 役         | 竹 内 亮     | 鳥飼総合法律事務所パートナー                                                                                                                                             |
| 監 査 役         | 伊 藤 耕 一 郎 | 伊藤国際会計税務事務所代表<br>VISITS Technologies株式会社監査役<br>アクトホールディングス株式会社取締役<br>地盤ネットホールディングス株式会社監査役<br>株式会社いい生活取締役監査等委員<br>大和証券オフィス投資法人監督役員<br>株式会社スリー・ディー・マトリックス監査役 |

- (注) 1. 取締役本田謙氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役石崎文雄氏、監査役竹内亮氏及び監査役伊藤耕一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役竹内亮氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知識を有しております。
4. 監査役伊藤耕一郎氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役本田謙氏、常勤監査役石崎文雄氏、監査役竹内亮氏及び監査役伊藤耕一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締

結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務に関する損害賠償請求が補填されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求等の場合には補填の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員の上承を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 1 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念を実現するために必要な人材を確保・維持し、企業価値及び株主価値の持続的な向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへのインセンティブとして機能するものとする。

##### 2 業績連動報酬及び非金銭報酬以外の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬の金額は、役位、職責、在任年数に応じて定め、当社の業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

##### 3 個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。

##### 4 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額を取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬の割合については、役位、職責、在任年数、業績、他社水準、社会情勢等を踏まえて決定する。

なお、業績連動報酬及び非金銭報酬は、制度としては導入しないこととする。

## 5 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手續に関する事項

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職責の評価を行うには代表取締役が最適であるため、当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役が決定するものとする。代表取締役は、上記の各方針に従って取締役の個人別の報酬等の内容を算定し、社外役員の下承を得て、決定するものとする。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |         |        | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------|--------|----------------------|
|                    |                    | 基 本 報 酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 42,255<br>(3,825)  | 42,255<br>(3,825)  | —       | —      | 4<br>(1)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 18,675<br>(18,675) | 18,675<br>(18,675) | —       | —      | 3<br>(3)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 60,930<br>(22,500) | 60,930<br>(22,500) | —       | —      | 7<br>(4)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2022年4月28日開催の第10回定時株主総会において、年額100百万円以内（うち社外取締役分24百万円以内）と決議されております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2022年4月28日開催の第10回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 取締役会は、取締役会決議に基づき、代表取締役社長赤松洋介に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員がその妥当性等について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員に関する他の法人等の重要な兼職状況については、「3. 会社役員の状況（1）取締役及び監査役の状況（2025年1月31日現在）」に記載のとおりであります。

- ・取締役本田謙氏  
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石崎文雄氏  
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役竹内亮氏  
当社と兼職先である鳥飼総合法律事務所との間には顧問契約がありますが、同氏は、当社の委任案件には一切関与しておらず、また当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役伊藤耕一郎氏  
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                               |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 本田 謙    | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。<br>出席した取締役会において、上場会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜、発言・助言等を行うなど、取締役として意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。        |
| 社外監査役 石 崎 文 雄 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>出席した取締役会及び監査役会において、上場会社での常勤監査役としての経験と幅広い見識に基づき、経営全般、特に当社の内部監査体制やコンプライアンス体制等について、適宜発言を行っております。      |
| 社外監査役 竹 内 亮   | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の法務、労務等について適宜発言を行っております。 |



|             |                                                                                                                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                            |
| 社外監査役 伊藤耕一郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の財務、会計等について適宜発言を行っております。</p> |

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主の皆様に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。配当の実施の可能性及びその実現時期等については、未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、当社は年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 3,767,321 | 流 動 負 債         | 2,267,629 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,978,629 | 買 掛 金           | 854,241   |
| 売 掛 金           | 766,454   | 未 払 金           | 287,103   |
| 預 け 金           | 4,875     | 未 払 費 用         | 166,297   |
| 棚 卸 資 産         | 395       | 前 受 金           | 213,625   |
| 前 払 費 用         | 812       | 未 払 法 人 税 等     | 75,458    |
| 前 渡 金           | 3,064     | 未 払 消 費 税 等     | 56,389    |
| 未 収 入 金         | 13,325    | 預 り 金           | 614,513   |
| 貸 倒 引 当 金       | △237      | 負 債 合 計         | 2,267,629 |
| 固 定 資 産         | 372,215   | (純 資 産 の 部)     |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 162,772   | 株 主 資 本         | 1,871,907 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 161,044   | 資 本 金           | 50,000    |
| 建 物 附 属 設 備     | 1,728     | 資 本 剰 余 金       | 1,944,774 |
| リ ー ス 資 産       | 0         | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,944,774 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 209,442   | 利 益 剰 余 金       | △122,866  |
| 差 入 保 証 金       | 93,693    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △122,866  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 115,749   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △122,866  |
| 資 産 合 計         | 4,139,536 | 純 資 産 合 計       | 1,871,907 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,139,536 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年2月1日から)  
(2025年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,592,963 |
| 売上原価         | 3,230,726 |
| 売上総利益        | 3,362,237 |
| 販売費及び一般管理費   | 3,129,669 |
| 営業利益         | 232,568   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 659       |
| 受取手数料        | 22,936    |
| 雑収           | 1,653     |
| 営業外費用        |           |
| 為替差損         | 1,528     |
| 雑損           | 108       |
| 経常利益         | 256,180   |
| 特別損失         |           |
| 取引協議費用       | 160,000   |
| 税引前当期純利益     | 96,180    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 75,221    |
| 法人税等調整額      | △6,871    |
| 当期純利益        | 27,830    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月19日

モイ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若 | 山 | 聡 | 満 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 本 |   | 剛 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モイ株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月21日

|              |             |
|--------------|-------------|
| モ イ 株 式 会 社  | 監 査 役 会     |
| 常勤監査役（社外監査役） | 石 崎 文 雄 ㊞   |
| 監査役（社外監査役）   | 竹 内 亮 ㊞     |
| 監査役（社外監査役）   | 伊 藤 耕 一 郎 ㊞ |

以 上



株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | あか まつ よう すけ<br>赤 松 洋 介<br>(1970年1月3日)                                                                                                                 | 1994年4月 株式会社オーグス総研入社<br>2000年1月 サイボウズ株式会社入社<br>2005年8月 サイドフィード株式会社設立（現Moi Labs 株式会社）<br>2012年2月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）                 | 7,035,200株             |
|            | 【選任理由】<br>赤松洋介氏は、当社の創業者として当社の経営を指揮し、長年にわたり強いリーダーシップをもって当社事業の発展に尽力してまいりました。かかる実績を踏まえ、同氏は当社の持続的な成長と企業価値向上を実現するために今後も重要な存在であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                    |                        |
| 2          | しば おか ひろ ゆき<br>芝 岡 寛 之<br>(1971年4月22日)                                                                                                                | 1995年4月 株式会社ジャストシステム入社<br>2000年1月 サイボウズ株式会社入社<br>2006年7月 アットパンダ株式会社設立<br>代表取締役就任<br>2013年4月 当社取締役就任（現任）<br>2019年9月 当社サービス運用本部長（現任） | 240,000株               |
|            | 【選任理由】<br>芝岡寛之氏は、当社の黎明期から取締役として当社のサービス開発及び運営を指揮し、当社のサービス成長及び企業価値向上に貢献してきました。かかる実績を踏まえ、同氏が引き続き当社の経営を行うにふさわしいと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。                |                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | いり やま たか みつ<br>入 山 高 光<br>(1972年10月22日)                                                                                                                    | 1999年 6 月 サイボウズ株式会社入社<br>2002年 1 月 株式会社アルプス社入社<br>2008年 4 月 ヤフー株式会社入社<br>2020年 2 月 当社入社 経営管理本部長 (現任)<br>2020年 4 月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                          | 50,000株                |
|            | <b>【選任理由】</b><br>入山高光氏は、2020年 4 月に当社の取締役に就任して以降、当社の管理部門の責任者として内部統制強化等を推進してまいりました。かかる実績を踏まえ、同氏は引き続き当社の企業価値向上及びガバナンス強化に貢献できる人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |
| 4          | ほん だ ゆずる<br>本 田 謙<br>(1974年 9 月 6 日)                                                                                                                       | 2005年 9 月 株式会社ブレイナー設立<br>代表取締役就任<br>2008年 4 月 ヤフー株式会社入社<br>2010年10月 株式会社フリークアウト<br>代表取締役就任<br>2016年 3 月 当社社外監査役就任<br>2018年 2 月 株式会社フリークアウト・ホールディングス代表取締役社長Global CEO (現任)<br>2019年 6 月 当社社外監査役退任<br>2019年 6 月 当社社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フリークアウト・ホールディングス<br>代表取締役社長Global CEO | —                      |
|            | <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>本田謙氏は、長年にわたり上場会社の経営者として培った豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、引き続き、当社の経営全般に関する様々な助言をいただけるものと期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 赤松洋介氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 本田謙氏は、社外取締役候補者であります。
4. 本田謙氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年10か月となります。
5. 当社は、本田謙氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、本議案候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、本田謙氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2025年1月31日）現在の株式数を記載しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                   | い し ざ き ふ み お<br>石 崎 文 雄<br>(1966年5月3日)<br><br>《社外》 | 1998年5月 University of California, Irvine Dept.<br>of Information and Computer<br>Science 客員研究員<br>2008年4月 南山大学 教授<br>2015年5月 株式会社Orchestra Holdings<br>常勤監査役就任<br>2017年6月 株式会社Orchestra Investment<br>監査役就任<br>2017年7月 株式会社デジタルアイデンティティ<br>監査役就任<br>2017年8月 株式会社Sharing Innovations<br>監査役就任<br>2019年1月 株式会社モーダルステージ<br>代表取締役就任（現任）<br>2019年4月 株式会社ワン・オー・ワン 監査役就任<br>2019年6月 当社常勤社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社モーダルステージ 代表取締役 | —           |
| 【社外監査役候補者とした理由】<br>石崎文雄氏を社外監査役候補者とした理由は、国内外の大学等において、確率モデルや通信ネットワーク等の研究及び教育に従事した経験と同分野における高い見識を持ち、また、複数の企業における監査役としての豊富な経験と知識を有しており、それらを当社の監査体制に活かすことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                         | たけ うち りょう<br>竹 内 亮<br>(1973年8月15日)<br><br>《社外》 | 1997年4月 株式会社朝日新聞入社<br>2000年8月 弁護士登録（第二東京弁護士会）<br>2009年1月 鳥飼総合法律事務所入所<br>2019年1月 鳥飼総合法律事務所<br>パートナー就任（現任）<br>2020年4月 当社社外監査役（現任）<br>2021年3月 早稲田大学大学院<br>先端法学専攻知的財産法LL.M.修了<br>2021年8月 弁理士登録（日本弁理士会）<br>(重要な兼職の状況)<br>鳥飼総合法律事務所 パートナー | —           |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>竹内亮氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、それらを当社の監査体制に活かすことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナーであり、当社と同法律事務所との間には顧問関係がありますが、同氏は、当社の委任案件には一切関与しておりませんので、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                     |             |

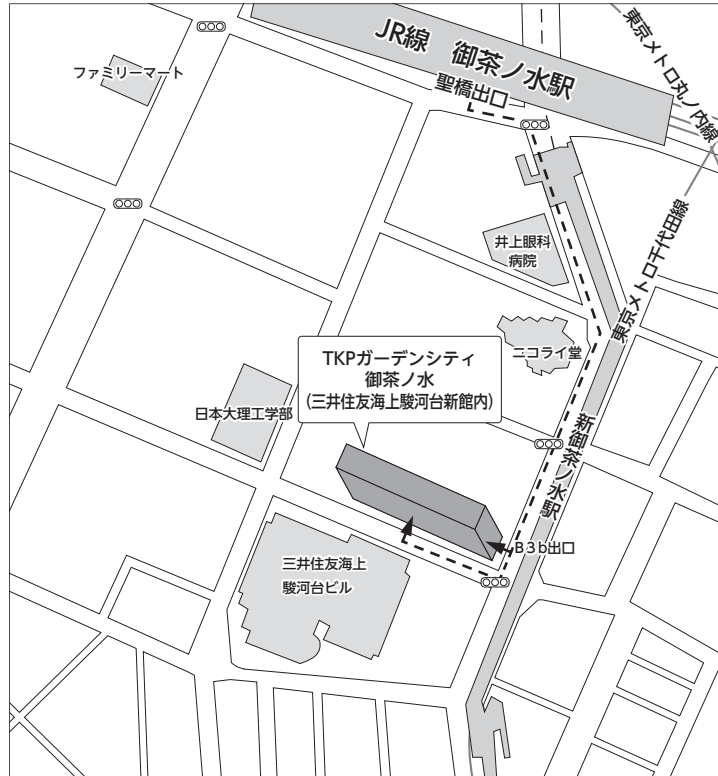
| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 3                                                                                                                                                                  | い と う こ う い ち ろ う<br>伊 藤 耕 一 郎<br>(1972年 9月 26日)<br><br>≪社外≫ | 1997年 4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社<br>入社<br>2005年 11月 税理士法人プライスウォーターハウス<br>クーパーズ入所<br>2011年 5月 伊藤国際会計税務事務所<br>代表就任 (現任)<br>2017年 2月 VISITS Technologies株式会社<br>監査役就任 (現任)<br>2020年 2月 アクトホールディングス株式会社<br>取締役就任 (現任)<br>2020年 6月 地盤ネットホールディングス株式会社<br>監査役就任 (現任)<br>2020年 10月 当社 社外監査役就任 (現任)<br>2022年 6月 株式会社いい生活<br>取締役監査等委員就任 (現任)<br>2022年 8月 大和証券オフィス投資法人<br>監督役員就任 (現任)<br>2024年 7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス<br>監査役就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤国際会計税務事務所 代表<br>VISITS Technologies株式会社 監査役<br><br>アクトホールディングス株式会社 取締役<br>地盤ネットホールディングス株式会社 監査役<br>株式会社いい生活 取締役監査等委員<br>大和証券オフィス投資法人 監督役員<br>株式会社スリー・ディー・マトリックス 監査役 | —                        |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>伊藤耕一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的知識を持ち、また、複数の企業における取締役、監査役としての豊富な経験と知識を有しており、それらを当社の監査体制に活かすことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                          |

- (注) 1. 当社は、竹内亮氏が所属している鳥飼総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石崎文雄氏、竹内亮氏及び伊藤耕一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石崎文雄氏、竹内亮氏及び伊藤耕一郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって石崎文雄氏が5年10か月、竹内亮氏が5年、伊藤耕一郎氏が4年6か月となります。
4. 当社は、石崎文雄氏、竹内亮氏及び伊藤耕一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には、3氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等を補填することとしており、本議案候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、石崎文雄氏、竹内亮氏及び伊藤耕一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2025年1月31日）現在の株式数を記載しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田駿河台三丁目11番1号  
三井住友海上駿河台新館3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水  
カンファレンスルーム3F



## ■交通機関

- JR線「御茶ノ水駅」徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」、千代田線「新御茶ノ水駅」B3b出口直結
- 都営新宿線「小川町駅」B3b出口直結

※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。